

2019年3月30日

一般社団法人北海道自然保護協会
会長 在田 一則様
石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会
代表 安田 秀子様
銭函海岸の自然を守る会
代表 後藤 言行様

株式会社市民風力発電
代表取締役 鈴木 亨

ご要望とご質問について（回答）

3月28日付でいただきましたご質問につきまして、下記の通り回答いたします。

記

1 環境監視計画

風力発電機の稼働に伴う騒音レベル及び低周波音レベルの調査は、雪解け以降に実施する予定です。時期としましては、地域の風の特徴を考え、春季と秋季に行う予定であります。

2. 事後調査

事後調査は運転を開始した昨年12月から実施しております。調査結果の公表につきましては、報告書に取りまとめて関係機関へ提出するとともに弊社のホームページにて行うこととしております。従いまして、期間中、ホームページに公表する予定はございません。

3. 調査範囲

調査範囲につきましては、評価書29ページ、第2.2-11図(1)に示した風力発電機の外形図にある通り、ブレードの先端までの高さ136.5メートルを調査の半径としております。

以上